

三条民主工商会
三条市別野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2017年3月20日
2265号

差し押さえなどで容赦なく税金を徴収する一方でただ同様で国有地を提供していたわけです。疑いがある限り自ら真相を明らかにするべきだ。」と報告。

三条市民に対するアピールを提案までアピールを進めて、「消費税増税中止」「社会保障の充実」などを市民に訴えました。
税務署に到着後、12時前に参加者すべての申告を終えました。



**3・1・3 重税反対全国統一行動三条・加茂集会
消費税増税中止、マイナンバー廃止**

安心して商店・くらしが出来る街の中へ
重税反対全国統一行動三条・加茂集会が13日(月)
三条集会は中央公民館、加茂集会は加茂文化会館で
それぞれ開催されました。(三条集会には年金者組合など地方団体も合わせて150名余りが参加しました)。

今回の申告では去年1月より始まつたマイナンバー制度により今年の確定申告書にてマイナンバーの記入欄が設けられました。制度には番号漏洩の危険や事業者への過大な負担が強いられ不安の声が上がっています。

消費税が8%になってから負担の大きさだと銀行からお金借りないと払えない」「高過ぎる今までの倍くらいになつて感じる」「など消費税の負担の切実な声が聞かれました。

集会では坂井会長「アベノミクスは被虐している。庶民の普通の生活である

りにも真逆の多くの政策を推し進めています。野党共闘を成功させ安倍さんは退場してもららしかありません」とあいさつ。来賓の坂井良永市議は「市が送付する住民税の通知書で従業員のマイナンバーが記載される予定だ。これは番号漏洩の恐れもあり問題だ。議会でも取り上げたが今後も民間のみなさんと一緒に運動していく」と訴えました。

杉本事務局長の集会報告

では「国有地の払い下げ問題では関係者の名前で現国税庁長官の名前も上がつてらももし関わつたらどうでもない。私たち庶民や事業者からは強制的な税務調査や

消費税の申告・納税猶予制度が何が何を

(父) 日向ひろみ

個人の場合、平成26年分申告が課税売上1000万円を超えている人は28年分がいくらの売上であろうと消費税の申告が必要です。

◆消費税の分納・納税猶予制度

一緒に税務署へ要請しましょう。相談希望の方は民商事務局までお連絡下さい。

申告・清算などについて個人はいませんか?あなたの業者や商店で何が何をかけて品切れを紹介していくことをしてお願意です。

法律相談 隆盛連付中

お問い合わせは民商事務所まで

